

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日: 令和5年3月 30 日

事業所名: すこやかキッズスタジオ神戸西

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	十分なスペースを確保するために、活動に不要な物はおかず、整理整頓を心掛けている。	概ね“はい”との評価だったが、“わからない”との評価も少数あり。意見は特になし。	一人に使えるスペースを確保する為にも、これまで通り活動スペースを確保できるよう整理整頓を徹底する。
	2 職員の適切な配置	子ども10名の定員に対して、定員に対して1/2以上の人数の職員を配置している。	概ね“はい”との評価だったが、“わからない”との評価も少数あり。意見は特になし。	現在の配置数を維持していくと共に、子どもや家族が安心して利用できるようスタッフのスキルアップを図っていく。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	室内はワンフロアで段差を無くし、視覚支援を用いて目的別に区切ることで理解しやすい環境を整備している。ただ、トイレが少し狭い。	概ね“はい”との評価だったが、“わからない”との評価も少数あり。意見は特になし。	出来る限り個々の特性に合わせ、安全で安心できる環境作りを進めていくと共に、引き続き見学のアプローチも行っていく。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	随時アルコール消毒や換気を行うと共に、日々の清掃により清潔を保持している。また、クッションマット等により安全な空間作りに取り組んでいる。	概ね“はい”との評価だったが、“わからない”との評価も少数あり。意見は特になし。	引き続き日々の清掃により清潔感と温もりを感じる空間を維持していく。また、見学のアプローチも行っていく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	日々の業務について、朝礼や送迎終了後に見つめ直す時間を作り、より良い支援を実施する為の話合いを行っている。		全ての職員が高い意識を持って子どもと関わるよう業務の改善を図っていく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現時点では第三者による評価は実施されていない。		外部評価の実施はないが、子どもやその保護者の方に信頼して利用していただけるよう業務の質の向上に努める。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	内部研修については、虐待防止等の業務改善の為の研修は定期的実施されており、当日参加できなかった職員に対しては、後日個別に実施されている。		内部研修を継続的に実施していくと共に、外部への研修も積極的に参加していく。
適切な支援の	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	利用開始時には、必ずアセスメントを行い、本人や保護者の思いや課題を分析した上で、計画書を作成している。		普段の活動の様子や保護者からの要望・相談ごとを見逃さず、より現状に即したアセスメントを行うことで、内容のある計画書作成を行っていく。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個々の発達段階や心身の状態や発達の段階に合わせて、個別・集団活動を組み合わせて作成している。	“はい”との評価。意見は特になし。	個々の状況に応じた個別、集団活動を組み込んだ計画を作成していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
提供	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	本人及び家族のニーズと事業所での様子や課題を項目に設定し、その項目に沿った支援内容を記載している。		子どもの現状と課題を客観的に捉え、それぞれの段階に合った支援内容を記載していく。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	各職員が計画書の内容を確認できる状況を作ることで、内容の周知及び計画書に則した支援を実施している。	ほぼ“はい”との評価であったが、1名“わからない”との評価あり。意見は特に無し。	計画作成時毎に全職員にも内容を提示し、目標や支援方法の情報を共有化することで統一した実施していく。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	現場の職員の考案したプログラムを反映しながら、安全面を最優先に配慮した活動プログラムを実施している。		安全・安心を第一に考えた上で、目的や意図を明確にしたプログラム作成に全職員で取り組んでいく。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	家族の要望があれば、職員の配置等を考慮しながら、可能限りその意向に沿った対応を図っている。	概ね“はい”との評価だったが、若干名“どちらともいえない”と“わからない”との評価あり。意見は特に無し。	保護者の意向と安全面とをすり合わせしながら、出来る限りニーズに沿った支援を心がける。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	活動プログラムは固定してしまうのではなく、日々変化する子どもたちの状態を把握した上で、日々流動的なプログラムを組んでいる。		個々の子どもの状態を考慮した多様なプログラムが提供できるよう職員からの発案の場を設け、新たなプログラムが発案された場合は、実現に向けて創意工夫していく。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	朝礼時にその日の流れや利用する子どもについて注意点等の情報を共有し、そこに参加できない職員に対しても職員用の連絡ノート等を活用し、同じ内容を共有している。		引き続き送迎前のミーティングで支援内容や留意点等の情報を共有していく。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後には必ず報告する体制を整え、細かい情報も共有できるよう職員用の連絡ノートを活用している。		今後も支援終了時の報告の徹底を図ると共に、全職員が情報共有できる書類等を充実させていく。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	連絡帳による家族との情報のやり取りや利用中の様子について、活動内容や健康状態、食事摂取量等の情報を個別に記録すると共に、随時職員間で話し合いの時間を設け、検証改善を行っている。		記録者が責任を持って記録することに加え、管理者が各記録に不備や漏れが無いよう日々の確認を行うと共に、月末にもチェックしていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	原則最長で6カ月に1度(子どもの状態が変わればその都度)の頻度でモニタリングを実施し、それに沿って支援計画書を見直しを行っている。	保護者への協力もお願いしながら、日々変化する利用者の状態に見合った個別的な計画書の作成に努める。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	子どもの状況に精通し、かつ経験豊富な職員ができる限りサービス担当者会議へ参画している。	引き続き可能な限り会議に参加する。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施		該当なし。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備		該当なし。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有		該当なし。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現時点では、学校を卒業後の障害福祉サービス事業所等を利用する例は無い。	現時点では例は無いが、このような機会があれば情報提供を協力していく。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	頻繁ではないが、必要に応じて実施している。	今後多くのスタッフが研修に参加できるよう調整していく。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在は実施していない。	半数以上が“わからない”との評価で、“いいえ”との評価も少数あり。意見は特に無し。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現在は実施していない。	保護者用の評価表に該当する項目無し	環境を整えば検討していく。
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用開始前の見学時や契約時に加えて、制度の改正時や保護者からの依頼があれば、担当の職員が口頭と書面にて説明を実施している。	“はい”との評価。意見は特に無し。	利用開始時だけでなく、要望に応じてその都度ご理解いただけるよう丁寧な説明を行っていく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画書を配布する際に、要点をまとめて説明を行っている。	ほぼ“はい”との評価。“いいえ”と“わからない”との評価が1名ずつ。意見は特に無し。	引き続きポイントを押さえたより丁寧な説明を行っていく。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	普段の関わり方や困りごとに対する対応方法等保護者からの依頼があれば時間を設定して、来所していただいて相談ができる体制を整えている。	“はい”と“わからない”の評価がほぼ同数。“どちらともいえない”と“いいえ”の評価が少数あり。意見は特に無し。	今後も相談できる環境がある旨の情報発信に努めると共に、ご希望や必要に応じてその都度対応していく。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳や日々の送迎時に情報のやりとりを実施しており、それだけでは不十分であれば電話等において子どもの状態に対しての共通理解を深めている。	“はい”との評価。	引き続き連絡帳や電話、面談等様々な方法で適宜情報交換・共有を実施していく。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	送迎時や電話にてその都度対応しており、保護者からの依頼があれば時間を設定して、来所していただいて相談ができる体制を整えている。	概ね“はい”との評価で、“どちらともいえない”との評価も少数あり。意見は特に無し。	情報発信が徹底できていない部分もあるので、今後も相談しやすい環境作りと情報の発信に努める。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	実施していない。	半数以上が“いいえ”との評価で、次いで“わからない”との評価。意見は特に無し。	現在父母会等の実施予定は無い。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に対応する体制は契約時の重要事項説明書に記載及び説明しており、万が一苦情があった際には担当職員が対応する体制を整えている。	概ね“はい”との評価で、次いで“わからない”との評価が少数あり。意見は特に無し。	引き続き体制の整備と、苦情があった際には迅速に丁寧な対応を図る。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	連絡帳の活用と日々の送迎時にその日の様子を伝えている。また、必要に応じて電話にて情報の共有を図ることがある。	“はい”との評価。意見は無し。	子どもや保護者の視点に立った丁寧な対応を継続的に実施していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	定期的な会報は発行していないが、送迎時に口頭で伝えると共に、連絡帳等を活用し日々の活動情報の発信を行っている。	約半数が“わからない”の評価で、残りはほぼ同数。意見は特に無し。	今後もできる限りの情報発信に努めると共に、改善できる点は検討していく。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の取り扱いに対する同意書を契約時に説明すると共に、個人情報に関する書類等については、必要最低限以外の物は鍵のかかる棚に保管している。	概ね“はい”との評価で、1名“わからない”との評価あり。意見は無し。	今後も契約時の丁寧な説明と、個人情報の取り扱いについては、その都度保護者の方へ確認する等細心の注意を払う。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各マニュアルは策定し、職員には都度周知しているが、保護者への周知は徹底できていない。	概ね“はい”との評価で、その他の評価が若干名ずつあり。意見は特に無し。	マニュアルの定期的な見直し・更新を行うと共に、保護者の方への周知を進めていく。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	1年に2回火災や震災等の災害発生を想定した訓練を実施し、実施の際には連絡帳や口頭で報告を行っている。	“はい”と“わからない”がほぼ同数で、意見は特に無し。	引き続き計画に沿った訓練を実施すると共に、保護者への情報の発信も行っていく。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	入職時の虐待防止研修の徹底と毎月のセルフチェックによる虐待防止への意識付けに加え、年に1回全体の研修を実施している。		各職員が常に高い意識で虐待の防止について考えるよう、定期的な研修と毎月のセルフチェックを実施していく。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	子ども自身又は他者に危害が加わるような事例については、その事業所だけでなく会社全体での会議で決定しており、全職員に周知している。また、保護者にも十分に説明し、理解いただいた上で、支援計画書へ記載している。		引き続き全体での会議で慎重に決定し、全職員が周知し同じ対応を図れる体制を継続すると共に、保護者への説明と計画書への記載を徹底する。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	アレルギーの程度や状態について、医師からの資料や意見書及び保護者からの情報に基づき、職員全員が周知できる体制を整えている。		保護者及び関係医療機関等からの情報収集や連携を強化し、安全の徹底管理を行う。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	自事業所内だけでなく、別の事業所で発生した事例についても事例集に記載し、事例の周知および再発防止の徹底を図っている。		引き続き書面により全職員へ周知すると共に、再発防止に向けた対応をその都度話合っていく。